

令和3年度

予算審査特別委員会会議録

【速報版】

令和3年12月16日

午前10時 開会

○竹田委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和3年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託をされました議案第7号「令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）」から議案第9号「令和3年度泉南市下水道事業会計補正予算（第2号）」の計3件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましてはよろしくお願いを申し上げます。

なお、本特別委員会に付託をされました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶をお願いいたします。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、令和3年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

竹田委員長さんをはじめ、委員の皆様方におかれましては、日頃から市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日の委員会は、令和3年第4回定例会におきまして付託されました議案第7号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）から議案第9号までの令和3年度各会計補正予算について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査賜りまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○竹田委員長 なお、本日、会議の傍聴の申出がございまして、傍聴の取扱いについてこの際御協議いただきたいと思います。会議の傍聴につきまして、御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○竹田委員長 これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

なお、質疑並びに理事者の答弁の際は、着席のまま行っていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第7号「令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○岡田委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、児童福祉費の中の児童手当事業についてお伺いしたいと思います。

制度一部改正ということで、ちょっと簡単に再度内容についてお聞かせいただきたいと思います。

また、今まで現況届が出ていない、忘れていた場合などあるかと思うんですが、受給者の支給要件を確認できていない場合は、今までどのように対応されていたのか。

例えば、市役所に絶対来ないといけないのか、郵送も可能なのか、ちょっとそういう点についてお聞かせいただきたいと思います。

また、システム改修を行うことにより、どういふことを改善されていくのか、ほかメリットなどもありましたらお聞かせいただきたいと思います。

次に、引き続いて、民生費の中の児童福祉費の子ども医療助成事業ですが、480万円ということで、増額された理由をちょっとお聞かせください。

続いて、通院、入院された人数、ここ1年間ぐらいで未就学の方、小学生、中学生、わかればお聞かせいただきたいと思います。

同じく民生費、母子福祉費の中の児童扶養手当事業、この全国ひとり親世帯等の調査委託に係る経費の新規計上なんです。この調査、前回はいつされたのか。

そして2つ目に、市での調査ですが、どのようにされたのか、内容についてお聞かせいただきたいと思います。

そして、教育費の指導費の中の教育推進事業、泉南スクールサポート事業に係る経費の新規計上についてお伺いしたいと思います。

教員の体罰や不祥事のニュースというのが毎日のようにあります。その裏にはストレスを抱え、精神的に疲れて、でも相談できないということがつながっているのじゃないかなというふうに感じるんですが、この事業は、多忙な教員の負担軽減ということですが、このモデル事業のちょっと内容説明を再度お願いしたいと思います。

また、この先生の補助に関して、専門的な仕事に関してというのは、資格というのが要るのかどうか。人選についてのお考えもお聞かせください。

また、モデル事業が小学1年生、中学1年生とのことですが、どの学校へ配属されるか、決まっていたらお聞かせください。

この件に関して、この地域の方というのも応援できるのかどうか、それも併せてお聞かせいただきたいと思います。

そして、今後どういうことを検証して、計画されていく予定なのか、人数に関して、これも併せてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○奥野家庭支援課長 それでは、私のほうから、まず児童手当事業の法改正の内容について御説明させていただきます。

児童手当事業、来年度一部法改正がございます。内容は、令和4年6月以降の特例給付対象者のうち、新たに所得の上限限度額が設けられます。その限度額以上の場合は、児童手当が対象外という形になります。

また併せて、毎年6月に受給者に提出をいただいている現況届、こちらの届出が廃止されるということでございます。

このために、今年度に使える国の10分の10の補助金、これを活用しまして、住民基本台帳と税の情報を活用するためのシステムの改修というのをを行う予定になっております。

これを行うことによって、直接毎年窓口に来て

いただかなくても、情報を把握することができるということで、市民さんには、かなりメリットがあるというふうに考えております。

そして、子ども医療助成事業の増額ですが、こちらは新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、昨年度令和2年度の実績が、元年度に比べて大体70から75%ぐらいに減少しました。

令和3年度もその推移で見積もりをしておりましたが、実際は半年ぐらいの実績を調べますと、ほとんど令和元年度、コロナ前の実績になりつつあるというところで、今回増額をさせていただきたいと考えております。

また、今年度の4月から9月まで半年間の実績でございますが、入院が335件、通院が3万9,153件でございます。こちらは令和元年度の年間の実績を考えますと、ほとんど同じか、ちょっと若干上回っている状況でございます。

それと、児童扶養手当事業の全国ひとり親世帯等の調査でございますが、こちらはおおむね5年ごとに国、いわゆる厚生労働省が実施している全国調査でございます。

国が無作為に全国の各市町村の地域の対象者世帯に対して、アンケート調査を抽出して行うというものでございまして、前は5年前、平成28年度に実施されました。

毎回そうですけれども、前回平成22年に国勢調査がございましたので、そのときに選定された調査区から泉南市におきましては、国が無作為に抽出した3世帯に対して調査が行われました。

また、その調査の内容といたしますか、方法ですが、実際に調査員が訪問させていただいて、そして調査票をお渡しさせていただいて、そして郵送により回答をいただくというものでございます。

私のほうからは以上です。

○岩崎指導課長 私からは、泉南スクールサポート事業につきまして御回答申し上げます。

この内容につきましては、昨今子どもたち、様々な学校生活における悩みや不安、そういったことから授業への集中力、それからいろんな相談事、これらに対して先生方が一人一人丁寧に対応していただいております。

その中で、学校の先生方のそういった御負担、

その他校務等に関する学校における様々な業務内容を、少しでもそういったサポートスタッフの方々が担える面があるのではないかということで、国や府が実施しております、そちらのサポート事業に、このたび泉南市も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

業務内容といたしましては、例えば先ほど申しました先生方のいろんな事務作業の補助、それから校内の見回り、また学校の環境整備等の補助、支援といった形でお手伝いいただければというふうに考えております。

また、現在どういった学校を想定しているかということでございますが、泉南市内、小学校1校、中学校1校で現在調整をしているところで、まだ最終確定はしておりませんが、そこをお願いするという形で進めているところでございます。

これの効果に関しまして、今年度はモデルとして、今学期、来学期させていただいた後に、その状況を見極めまして、来年度以降の取り組みにつなげてまいりたいと思っております。

また、地域の方々ということも含めて、当然学校の校区の皆様、日頃から学校に参画をいただいております方も含めまして、学校の応援をぜひお願いしたいということのモデル事業というふうにして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○奥野家庭支援課長 すみません、ちょっと答弁漏れがございましたので、御説明さしあげます。

現況届の確認というか、来られなかった方につきましては、郵送により案内をさせていただいて、確認をしていただきたいということで照会させていただきます。

以上です。

○岩崎指導課長 答弁漏れ1つございました。このスクールサポートスタッフの資格につきましては、特に資格を必要とするものはございません。

もう1つ、年度内の小学校、中学校、それぞれ1校ずつの取り組みにつきましては、試験的に実施するというところでございます。

以上でございます。

○岡田委員 ありがとうございます。児童福祉費、児童手当事業のところ、来年度給付金の受給者

の人数、どれぐらい見込まれているのか、分かりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

特例給付は廃止ということで、大体年収どれぐらい以上の方になるんですかね、これも分かりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

それと、子ども医療助成事業の中でなんですが、命を守るということは、すごく本当に一番大事なことなので、大切なんですが、本当に子どもが病気になる時とか、不安ですぐに病院という、そういう気持ちというのは、理解は本当にできるんですが、休日とか夜間の救急外来受診の9割以上が、大体軽症であったというふうに言われております。

そういう中、本当に医療費の節減、これの協力というのもすごく大事なというふう思うんですが、例えば子ども医療電話相談ってありますよね。#8000、こういうことやジェネリック医薬品へ周知など、これは市としてどういうふうに行われているのか、分かりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

児童扶養手当事業なんですが、この調査の結果、これを今後どう反映されていくのか、分かりましたらお聞かせください。

それと、教育費のところですが、このスクールサポートスタッフが1人で、今度反対に多忙にはならないのかという心配もあるんですが、勤務時間というのは、どのようにお考えなのか、分かりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

試験的にされるということなんですが、実績などを報告するためには、どのようにされていくのかというか、報告というのはきちんと国にまた上げていくのかどうかという点についても、お聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○奥野家庭支援課長 それでは、私のほうからは、児童手当事業の来年度のまじ児童数でございますが、11月10日の人口推計より抽出した人数が、令和4年度7,170人を予定しております。

それと、特例給付の上限の金額でございますが、例えば目安として、前年の扶養家族が3人の場合、世帯主の年収が960万円以上が特例給付というふうになっております。

それ以上の方の年収という形になりますので、この場合、1,200万円以上の方が、児童手当の対象外という形になります。

それと、ひとり親世帯等の調査をどう反映しているかという御質問でございますが、全国の母子世帯、父子世帯、そして父母のいない児童のいる養育者世帯、これらの生活の実態を調査で把握しまして、ひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料、これを得ることを目的に、このアンケート調査を実施しているというふうに聞いております。

以上です。

○岩崎指導課長 私からは、スクールサポートスタッフの勤務時間と実績報告について答弁申し上げます。

勤務時間につきましては、1日3時間程度を週5日という勤務時間を考えております。これによるスクールサポートスタッフの方への負担増ということではなくて、この時間の範囲内で活動をいただく予定でございます。

なお、また実績を、府や国に上げるということにつきましては、特にございませませんが、我々市としてどういったサポートが学校にできるのか、またそれで先生たちがどう子どもたちと向き合う時間が増えたのかということは、しっかりと検証してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡田委員 ちょっと1点だけお聞かせいただきたいんですが、先ほどこのスクールサポートスタッフのところで、資格に関しては要らないというふうにお聞きしたんですが、その事務事業を手伝う中で、子どもたちのテストとかの採点、そういうのもされるのかどうかですよね。これも資格なくても大丈夫なんですか。そこだけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○岩崎指導課長 そういった子どもたちも含めて、様々な個人情報に触れる機会があるかと思えます。

そういった情報管理の面につきましては、できるだけ違った形でサポートいただくというふうに考えております。

以上でございます。

○竹田委員長 ほかにございませぬか。答弁漏れで

すか。

○奥野家庭支援課長 すみません、答弁漏れでございます。

子ども医療費の休日夜間の対応でございますが、基本的に保険適用の給付に関しては対応するという形になります。

あと、葉なんですけれども、基本的に全額補助という形になります。

以上でございます。

○河部委員 ちょっと2点だけ教えていただきたいと思えます。

今回補正で上がっております行政事務事業で、損害賠償請求及び国家賠償請求事件に係る弁護士報酬の関係なんですけれども、この間ちょっと協議会等でも説明は受けているんですけれども、改めてどういったものかということで教えていただきたいと思えます。

それと、市税徴収事務事業の市税等過誤納還付金の増額という、これについても詳しく教えていただきたいと思えます。

○山上総務部長 それでは、私からは、行政事務事業の訴訟の内容について御説明させていただきます。

この内容につきましては、平成30年度に泉南清掃事務組合に対しまして、情報公開資料の閲覧をした阪南市民さんが、閲覧の際の事務局長の言動、また許可なく会話を録音したこと、また同録音に対する資料等の公開請求に対し、拒否する旨の決定をしたことという件でございます。

また、令和元年度に個人情報の利用停止請求に対しまして、停止しない旨の決定をしたこと、この2つの事件に対しまして、国家賠償の違法行為に当たるといたしまして、国家賠償法1条1項に基づき、事務組合の管理者である市長及び事務組合に職員を派遣している泉南市に対しまして、損害賠償金及び遅延損害金の連帯責任を求めたというものでございます。

まず、原審におきましては、請求をいずれも棄却ということとされました。それを受けまして、控訴を提起したというところなんですけれども、この控訴審におきましても、控訴を棄却とされたところでございます。

この控訴の際の裁判所の判断といたしましては、録音された場所につきましては、例外的な事情がない限り、組合の裁量において録音の可否を決定することができる組合の事務所であるという点と、開示資料の閲覧への対応という組合の通常の業務の過程を記録したものでありまして、事前の了承がないことが当然に例外的な事情に当たると解することはできないと。

かえって、事後の紛争に備えて控訴人との正確なやり取りを録音することは、組合において正当な業務であることが認められるという点で、控訴を棄却したという内容の事件でございます。

以上でございます。

○上野総務部参事 私のほうからは、市税還付金の増額について御説明させていただきます。

例えば、法人市民税につきましては、事業年度が始まるとすぐに予定申告によりまして、予定納付というのを行っていただきます。それで、事業年度が終了しますとともに、確定申告によりまして確定した金額を納付していただくこととなります。

この中で、法人の業績が悪化した場合、また、事業年度途中におきまして、泉南市内の事業所の廃止等により、確定した税額が予定納付いただいた額よりも下回った場合、その差額を還付する必要があります。

この還付すべきもののうち、予定納付の納期限が3月末までのものについては、前年度の会計として歳入済みのため、令和3年度の歳出科目である償還金から還付することとなります。

その償還金につきまして、今年度不足が見込まれるということで、増額をさせていただきたいということで提出させていただいております。

以上です。

○河部委員 ありがとうございます。今の御説明でも十分理解はできたんですけども、今回、清掃組合のほうにということで、市の窓口等でも様々な来客があって、トラブルになることも当然あるとは思んですけども、やっぱりちょっと危機管理というんですかね、そういう対応もしっかりと事前に踏まえておく必要もあるのかなという感じを受けたんですけども、今後そういうことも

見据えて、やっぱり対応も必要かなという私の思いです。

それとあと、過誤納還付金の関係ですけれども、毎年やっぱりこういう感じのものってあるんですかね。この金額が例年どんな感じ、多いのか少ないのかちょっと分かりませんが、例年発生しているのか、あるいはその辺の状況をちょっと教えていただければと思います。

○上野総務部参事 還付金については、例年発生しているものでございます。ただ、その額につきましては、その年の景気でありましてかによりまして変わってきますので、なかなか当初ではちょっと見込みづらいところがございます。年度途中で補正予算を計上させていただくということもございます。

以上です。

○大森委員 まず、保健センター費の件費ですけれども、超勤手当ということ、接種体制の強化ということですが、この間、コロナ禍の下で保健センターの皆さんの過重労働とか、それから仕事が回らんぐらい大変さがあったんですけども、第6波に向けて、そういうのが解消する体制が整っていているのか、第6波に備えて、そういう拡充をしているのか。

できれば、超勤手当じゃなくて、人の配置というのが大事なことだと思うので、その点、どんなふうにご検討されているのか。

それと、その下の新型コロナウイルス接種体制確保事業ですけれども、これは、第3回のワクチン接種に向けてのものだと思うんですけども、1回、2回の接種率がどのような状況なのか。3回目をどのような目標の数に置いているのか、その辺のところをお教えてください。

やっぱり今度は新しいオミクロン株、これがどんなものかということがよく分からなくて不安とか、今、調査も、調査というか、どういう影響があるのか、今、調査中、研究中だと思うんですけども、ちょっと分かる範囲で、今、市民への例えば啓発、どんなふうな啓発とか、考えておられるようなことがあればお答えください。

それと、次の自転車置場の件なんですけれども、これが入札、南海電車側の樽井駅と岡田浦駅のと

ころの駐輪場をする場合に不調になったと。結局、市が提示する委託料じゃ少ないということで、業者が集まれへんと。委託料が少ないということじゃなかったんですかね。じゃないんですか。不調になったということですよ。

そのために、1,700万円を追加で出すということですよ。アスファルトの費用やというふうに聞いているんですけども、1,700万円というのはすごい金額ですよ。

こういう金額を新たに追加するということは、それは必要経費かもしれませんが、もともとどういう積算で、この民間委託にしていたのか。

借地を返すんやということで、泉南市の財政負担を減らすとか、それから新しいものにして、市民サービスの向上を目指すというふうにいうておっしゃっていたけれども、こんな形で後出しじゃいけないみたいに金額、それも大きな金額が出てくると。

一方のJRの側の新家駅や和泉砂川駅には、こういう金額はなかったわけですよ。業者が負担してアスファルトを張ってくれているわけでしょう。アスファルトを整備しているわけでしょう。

この差というのが、やっぱり詳しい説明と、それとこういうことを繰り返されると、ほかのことも出てくると、前提条件が異なってきた、今も言うたような、本当に財政負担減どころか増になっていると。

1,700万円を追加しなあかんみたいなことになってくるので、ちょっとその辺のところ、こういう新たに追加をするような事態になって、今後どんなふうなことを考えておられるのか、お答えください。

それと、今、裁判の話がありましたけれども、録音することに関して正当な業務だということで、認められたということなんですけれども、実際に泉南市の職員さんが、いろんな市民との交渉の中で、要望に来られたときとか、相談に来られた場合の中で、録音というのはどの程度されているのか。

今もあったように、正当な業務をする上で、必要だということで認められているということ。あ

と、録音した中身をちゃんと整理して、上司に報告して、こういうことがありましたというためにも必要だというふうには思います。

例えば、知らないうちに撮っているというふうな感じを持たれるのもどうかと思うので、それはどうしているのか。

反対に、市民の側から、あのと時の話がこうやったのに、違うやないかというようなことで、こういう録音した結果を公開してくれというふうに言われたときには、ちゃんと出せるようになっていくのか、お答えください。

それと、特例給付の見直しによるシステム改修なんですけれども、これは、今度は10万円の子育て世帯への臨時特別給付金にも関わってくるんですかね。ちょっとその辺のところを。

いや、これが急に決まって、もう今から10万円をパーッと出さなあかんというふうになっているので、この予算を今日可決して、それからというふうになったら大変かなと思ったりしたので、ちょっとその辺のところを聞かせていただきたいというふうに思います。

それと、子ども医療助成事業ですけれども、今年度の予算のときには、コロナで大分減った。昨年度不用額というか、予算よりも3,000万円ほど残ったんですかね。そのために今回は、前年度よりも2,500万円ほど減らして予算を組んだんじゃないかと思うんですけども、それで今回480万円の増額という経過になるんですかね。

ちょっと去年と比較して増えたのか。減額した額からどれぐらい増えたのかということで、もう一度説明をしてください。

それと最後に、防災備蓄事業ですけれども、2つの会社から寄附を頂いたということですが、こういうことはよくあるんですかね。それで、2つの会社というのは、泉南市とはどんな関係があって、どんな理由でということはないですけども、どういう経過でこういう備蓄の寄附をしてきたのか。

これは、コロナに関してということであつたんですかね。ちょっとその辺のところの詳しい、詳しいというか、ちょっと経過について教えてください。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 私のほうからは、まず、保健センターの人件費の超勤についての御説明をさせていただきます。

今回上げさせていただいている分につきましては、コロナワクチン接種の3回目、追加接種に向けての必要な超勤手当の金額となっております。

それには、休日に実施を予定しております集団接種や、また実施された方の接種記録等の日々の事務作業に係る経費となっております。

委員のほうから御心配いただいております保健センターの体制というところでございますが、この11月の異動で事務職が保健センターのほうに2名配置されまして、これによりまして、業務のほうを分散化して、過重にならないように現在体制を整えてきているところでございます。

次に、ワクチン接種の1回目、2回目の接種率ですが、一番最新のデータでは、市民全体としましては、1回目が80.9%、2回目が80.1%となっております。

特に、65歳以上の方につきましては、90%近い接種率となっております、3回目の目標としましては、この2回接種された方、全てにお受けいただけるよう目標として考えております。

オミクロン株の件なんですけれども、委員が御指摘いただきましたように、本当に分からないことがあって、日々ニュースで流れる中で、市民の皆さんも大変御不安なことと思っております。

私たちもできるだけ情報を収集しまして、WHOや厚生労働省の正しい情報を収集して、それを迅速に市民の皆さんに、広報やホームページを通じてお伝えできるように努めてまいりたいと思っております。

それとともに、追加接種、ワクチン接種を適正な時期にお受けいただけるように、特にリスクの高い方にはお受けいただけるように、市民の皆さんに繰り返しお伝えしていきたいと思っております。

以上です。

○奥野家庭支援課長 私のほうからは、まず児童手当のシステム改修について御答弁させていただきます。

今回のシステム改修は、来年度の法改正に向け

て、令和4年の3月末までに改修するものでございます。

御質問の10万円の給付のシステムにつきましては、それとは別に、現在システム改修をしているところでございまして、全く別物という考え方でございます。

あと、子ども医療の件でございますが、令和元年度で、扶助費が1億4,664万1,125円の実績でございました。令和2年度に実績が下がったということで、この実績が1億1,054万5,853円になりました。

今回、令和3年度の当初の予算が1億4,523万2,000円でございます、それに今回補正額で480万円を足しますと、1億5,003万2,000円という額になりまして、ほぼ令和元年度の額を、若干数字が上回っておりますので、上回る数字で今回計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○大谷市民生活環境部次長兼環境整備課長 それでは、私のほうからは、自転車置場管理事業に関する御質問に対しまして御説明申し上げます。

まず、今回のこの募集に関しては、委託事業ではございませんで、泉南市の公有地をお貸しして、事業をやっていくというふうなことになってございます。

まず、最低使用料という金額があるんですけども、その金額で事業を行うことができない、難しいというふうな状況でございまして、まず、JRのほうと南海本線の沿線の駐輪場についての違いですけれども、まず、JA跡地の部分については、面積が400平米未満ということで、非常に狭い面積での舗装をお願いすることになっておりまして、負担が小さかったと。

和泉砂川駅周辺あるいは新家のそのほかの駐輪場においては、全て舗装が出来上がっているところと大きな違いになっております。

南海本線のほうの面積については、駅のロータリーのほうに2か所、現在の第1駐輪場並びに第3駐輪場があるんですけども、そちらのほうの面積が1,000平米を超えるような形になっておりますので、ちょっと負担が大きいというふうなことで、今回1,700万円かけて補正させていただ

くという内容でございます。

今回の南海のほうの効果額なんですけれども、今まで無料でやっていた場合は、シルバー人材センターさんの応援が必要になっておりました。そしてまた、一部現在の樽井第2駐輪場においては、借地料を払って事業をしておったんですけれども、その辺がなくなりまして、効果額としましては680万円ぐらいの効果額が上がってまいります。

その2年半ぐらいの費用で舗装ができるというところがあります。そして、舗装の耐用年数としましては30年以上、うまくいけば40年を超えるぐらいの耐用年数がありますので、1,700万円の価値は当然あるというふうに考えてございます。

以上です。

○山上総務部長 会話の録音についてですけれども、まず1点目、どの程度されているかということにつきましては、申し訳ございません、件数はつかんでおりません。

録音に際しましては、原則事前に了解を得るのが一番好ましいと思われませんが、事後で争いになるというような可能性がある場合は、事前に了解を得ようとしても、得られないということが考えられますので、今回の事務組合のように、了解を得ずに録音することもあるというところでございます。

3点目、録音内容の開示請求につきましては、当事者からの請求に対しましては、開示するべきものというふうに考えております。

以上でございます。

○宮本総合政策部参事 私のほうからは、防災備蓄事業の寄附金の2社についてというところで答弁させていただきます。

まず、2社の名称ですけれども、1つは、株式会社TKC様、もう1つは明治安田生命保険相互会社様ということです。

その2社とも、よくあるかという質問もございました。この2社とも、昨年令和2年度に寄附金を頂きました。内容は、今年度と同じくコロナの対策ということで頂きました。

それから、関連性はどうかという質問ですけれども、まず、TKC様ですけれども、こちらのほうは、市の基幹システムなどのシステムのベンダ

一企業であるという関係がございます。

そして、明治安田生命様とは、市と包括の支援、連携の協定を締結しました。その関係で市と様々な面で協力していこうという関係がございました。その中で、コロナ対策の寄附金のほうの申出がございました。

次に、経過でございますけれども、2社とも相手様から市のほうに、コロナ対策の寄附金を受け取ってほしいという申出がございました。やはりコロナの大変な状況を、市の大変な状況を理解していただいていたので、ぜひこれを役立ててくださいということでも寄附の申出がございました。

コロナに関してかということですが、そのとおりで、コロナで使ってくださいと。2社ともその理由といたしますか、もちろん社会貢献といたしますか、企業として何ができるかというところで、我々としてはこういう市に対して寄附をすることによって、少しでも社会の役に立ちたいという思いで寄附をされているというふうに我々は理解しております。

以上です。

○大森委員 保健センターの件なんですけれども、そういう形で職員さんも増やしてもらって、体制も整えつつあるということですが、大阪は第5波のときですかね。死亡者数は全国で2位か。現在もですね。死亡率、人口割でいえば全国1位になっています。世界的にもインドを越すんじゃないかというふうな話もあったぐらい、大変な状況に陥っていました。

今回、いろいろな体制をとってもろてるけれども、病床も増やしてもらてる、ベッド数も増やしてもらてるんやけれども、基本的にはお医者さんの数とか、看護師さんの数が増えているとかいうことではないので、また大変な事態も心配される方が多いと思うので、体制強化だけじゃなくて、本当に心配なんですよね、ちょっと本当に。

ですけれども、保健センターについては、やっぱり要望もたくさんあるわけですよ。だから、泉南市で2名の感染者が出たというても、全く情報が入らない。もちろん教えてもらっていないということがあるんですけれども。

かかった方が、今どういう状況にあるのか聞い

ても分かれへんで、余計にそれが、何ていうのかな、かかった人に対して、何か言えなくなるような、自分がかかったと言えなかったり、かかったらどうなるということで、PCR検査を受けるのをちゅうちょするようなことになっている。

そういうところにも関わってくる問題なので、今言うたような、もうちょっと保健センターの業務も、業務というか、市民に情報が伝わるようなことで、改善できへんのかなというふうに思うので、ちょっとその点の見解とか、それとオミクロン株について分からないことが多いということで、今調べている最中やと。

これも全国的にそうなんですけれども、それは遺伝子の解析なんかのために、PCR検査を増やすことが大事やと、これは物すごく言われていますわね。

これについてはどうなんです、泉南市でPCR検査をしてほしいという人は、また無料で受けられるようにするとか、泉佐野市でもしていましたけれども、そういうふうな対応について考えておられるのかどうか、それについてお答えください。

それと、自転車置場の件ですけれども、JRのところの駐輪場が狭くて、南海のほうは広いというようなことは、別にもともと分かっていたわけでしょう。というか、これはもう事実で、動かさない。別に何か変化があったわけじゃないわけでしょう。

でも、南海のほうは広くても、南海側の駐輪場のところについては、もともとアスファルトを張る費用は業者にしてもらおうという計画やったんでしょう。じゃなかったんですか。

そうやったら、もともと泉南市が1,700万円のやつをアスファルト、何か後から出てきたような感じなんですよね。そのアスファルトを張る費用1,700万円が。アスファルトの費用があと追加で要りますなんていうような説明は、一度もなかったと思う。一度もなかったでしょう。そのことを言っているわけですよ。

それで、後から追加したいにして1,700万円要りますと。それは南海のほうは面積が広いからですと。そんな面積が広いことは前から分かっている

たわけだね、というふうな話ということを知っているわけですよ。ちょっとその辺のところをもう一度お答えください。

それと、録音するかどうかというのは、本当にあれですかね、全く市民との話し合いを、こういう場合はする、こういう場合はしないとか、する前に上司に一言、課長なり、部長なり、上の者に許可をもらうとか、そういうふうにもなっていないんですかね。

録音したものは必ず文章に起こすとかいうふうなことの、そういう決まりも特別なんでしょうかね。その辺のところは何かちょっと決まりみたいなものを決めていたほうが、混乱が起これなくていいような気がするんです。

録音しているのと違うのかと言われた場合に、困る場合もあるやろうし、その辺のところは何か、もめそうな場合は認められますみたいな話やっただけでも、もめるか、もめへんかみたいなことも、そんなのは分かれへんことなので、ある程度の何か決まりというのがあったほうが、市民も職員さんも混乱しないような気がするんですけれども、その点どんなふうに考えておられるのか。

2つの業者の寄附ですけれども、泉南市といろんな関係がある業者ですよ。どうなのか知らんけれども、例えば入札とかで選定されたような業者が寄附をすると。市との関連でいえば、そういう関連したところから寄附をもらうのがどうなのかなと単純に思うので、その辺の関連についてお答えください。

○大谷市民生活環境部次長兼環境整備課長 それでは、駐輪場に関する御質問に対しまして、御説明申し上げます。

まず、入札不調になった後、事業者のほうに聞き取りを行っておりまして、その中身としましては、事業者の初期投資がきついと。すなわち、最低の使用料金であるとか、あるいは当初貸付けする範囲が、未舗装の場合は事業者の負担で舗装を行っていただくというふうな仕様になってございました。

その辺、運営事業者のほうの負担がきつということがありましたので、私どものほうは、ある程度ハードルを下げて、そして再募集する必要が

あるというふうを考えております。

2回目においては、岡田浦のほうの海手のほうの第2駐輪場について、舗装を泉南市のほうで行うというふうな仕様に変えてございます。

今回、1,700万円かけて樽井のほうの2か所の舗装をするわけですが、やはりその辺り、ハードルを下げることによって入札のほうに参加していただき、そして整備というか、運営していただけるというふうなことで、進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 私のほうからは、まず、コロナ感染者の情報が市町村に入らないという件につきまして、御説明させていただきます。

感染症対策は都道府県が中心になるということで、また個人情報の壁等もありまして、陽性者の方、自宅療養者の方の情報というのは、一切市町村には入らない状況ではあるんですけれども、その点につきましては、国のほうから都道府県と市町村が連携をして、支援を進めていくようにというふうな通知の文書もありまして、今保健所と相談しているところでございます。

今後、自宅療養者がおられましたら、その方々への困ったときの相談窓口ということで、市町村の相談窓口のチラシを渡していただけるようなことになりまして、そこから市のほうに御本人さんから御相談いただいて、市として支援を進めていくというところで、支援策につきましては、対策本部のほうで継続的に検討しているところでございます。

それから、PCR検査についてなんですけれども、PCR検査は1回受けて、そのときは陰性であったとしても、また翌日とか感染する可能性のあるもので、本当に何回も受けないといけない状況ということで、一市町村で本当にその経費を、市民の皆さんの経費をもっていくというのは、本当にちょっと大き過ぎる問題かなと思っております。

そういうところにつきましては、国や府のほうに要望していきたいとは思いますが、現在のところは、少しでも症状があれば、身近なか

かりつけ医のほうで行政検査として検査いただける医療機関が大変増えてきておりますので、まずはそちらのほうに行っていただくということです。

また、クラスターのリスクの高い高齢者施設、障害者施設や、また保育所につきましても、大阪府のスマホ検査センターというのがありまして、職員の方が少しでも症状があれば、スマホで検査の予約をして、検査ができる体制となっております。まずは、そちらの症状のある方には、すぐに検査を受けていただけるような体制をお願いしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○山上総務部長 録音についてですけれども、事前に市民さんとそういった案件があるというのが分かっている場合は、上司に相談しているというところでございます。

また、やはり急に市民さんが来られて、いろんな相談事とか案件の話合いをする場合がございます。そういった場合は、担当者の判断において録音をしているというところもあるというところでございます。

文章に起こしているかというところですが、全て文章に起こしているというところではございません。後日紛争等になるというところの部分については、文章に起こしているというところでございます。

こういった録音について決まりはあるのかというところをなんですけれども、現在のところ、そういった決まりは設けておりません。各所管課において判断をしているというところでございます。

そういった一定のルールを決めるかどうかについては、今後検討してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○大谷市民生活環境部次長兼環境整備課長 先ほどの駐輪場に関するところで、少し補足をしたいと思えます。

まず、駐輪場の利用者の利用料金について、もう少し上げられませんか。仕様書というか、募集要領の中には、自転車の場合、1台100円以下という条件、そしてバイクにおいては150円以下というふうな条件設定してございます。そこで運

営事業者のほうから、その値段を上げることはできないんですかというふうな御質問がありました。

しかしながら、新家駅、和泉砂川駅のほうで自転車100円、バイク150円でもうスタートしておりますので、その条件を変えることはできません。それで今回このような舗装することで、ハードルを下げるというふうなことで取り組んでおります。

以上です。

○宮本総合政策部参事 私のほうからは、寄附の企業様と市との間で、寄附をもらうことに対して問題はないのかという点に関して答弁させていただきます。

今回、寄附を頂きました企業様は、泉南市と取引があったりとかいう関係でございます。それで私のほうでも、地方自治法とかを、法律のほうをちょっと調べたところ、請負企業からの寄附を制限するような規定というのは特に見当たらなかったもので、寄附行為自体は特に問題ないかというふうに理解しております。

そして、制度が別なんですけど、企業版のふるさと納税の制度の説明も資料で見ただけですけど、寄附企業への経済的な見返りは禁止されていますというような文がありました。これは当然のことかなと思っております。

ですので、今回のTKCさん、明治安田生命さんから寄附を頂いたことに対して、今後市が何かその見返り的なことをしてはいけないというところは当然心得ており、注意しております。

以上です。

○大森委員 PCR検査はぜひ増やすようにしていただきたいんですよ。ワクチンも全員が全員打っているわけでもないし、打てない人もおるわけで、これからワクチン証明がなかったらお店も入れへんとかいうようなことが出てくる場合、ヨーロッパではPCR検査を受けていて、そのときに陰性という証明があれば、旅行もできるし、買物ができると、そういうふうになっている場合があるそうなんです。

やっぱりPCR検査というのは、そういう意味も含めて増やしてもらい必要があるんで、国とか府への要望をぜひしていただきたいというふうに思います。

それと、駐輪場のことなんですけれども、こういう1,700万円というお金が出てきて、ハードルを下げるということはどういうことかというのと、事業者は負担がきついですよ。でも、泉南市の場合でいえば、その1,700万円を事業者で持ってもらつものやつが、結局税金で市民のお金で収めるということなんですよね。

そやから、そういう本当に市民の負担、泉南市の財政状況から見れば、市のほうは頑張ってる事業者にちゃんとしてもらえよということがいいというふうに見える、こういう予算の組み方になっているわけなんですよね。

それと、JRと南海とで差が出て、もう南海としてはまだ、まだというか、それはどこかの質問でもありましたけれども、まだうちは無料やと、しかしJRのほうは有料やと、やっぱりそういう差があつてええんかというようなことが、時期に差が出てきて、有料化の開始のときに差が出てきて、やっぱり市民に不平等感があるとか、そんな影響も出てきているわけなんですよね。

そやから、そういうことも含めて、今回の後の1,700万円の追加費用が必要になったというやり方は、今後ないようにしていただきたいやり方だというふうに思うんですよ。

単にハードルを下げてとか、何かそういう言い方もどうなのかなと思うので、もう一度その点について御見解をお聞かせください。

○幡中副市長 駐輪場の金額について、追加で上げさせていただいている金額についてなんですけれども、もちろん我々としなくても予算を組むときに、できる限り1回で予算の補正がないように予算を組むというのを当然のこととしてやっております。

でも、今回もろもろの条件がいろいろ変わってくるような事業でありまして、その中でどうしても補正しなければならないという状況だったので、補正をさせてもらっているというところになります。

その上で、先ほどちょっと企業側にもっと努力させなければならないというふうには私は聞かえたんですけど、そこにつきましては、しっかりと相手さんともそういう入札に入ってきていただ

いている業者さんとも話し合った上で、やっぱりできること、できないことはあります。

何でもかんでも民間側に押しつけて安くすればいいというものでもないですし、我々としては適正な価格で適正なところで、しっかりと入札という制度を使って金額を決めていきたいというふうに思っておりますので、世間の実情として、今こういう金額がないとなかなか入札が成立しないというところがありますので、今回この予算の増額というのをお願いしているところでございます。

ですので、当初の見積もりが甘かったと言われればそうなんですけれども、やっぱりもろもろの条件が変わってくるということを、臨機応変にやっていくというのも大切だと私は思っておりますので、その点は御理解いただきたいというふうに思っております。

以上になります。

○澁谷委員 幾つか質問させていただきます。

まず初めに、民生費の障害者自立支援給付事業についてであります。

これにつきましては、予算書のほうで内訳は細かに数字を出していただいているんですけども、いわゆる身体障害者の更生医療費、またそれから生活介護給付費、それから居宅介護・重度訪問介護等々、それから就労継続支援給付、そして計画相談支援給付と共同生活援助給付、これはグループホームだと思うんですけども、その給付をそれぞれ増額をしています。

金額はこれで分かるんですけども、どのぐらい説明の中で予定より利用者が増えたためにこれだけの今回1億427万3,000円、市としてはこの4分の1だと思うんですけども、負担は。その増えた人数的なところ、状況が分かれば教えてください。

それから、同じく、その下にあります障害児通所給付事業、これにつきましても同じです。これも人数が増えたということで、この金額が上がってきていると思うんですけども、どのぐらい必要とする子どもさんが増えたのかという状況も教えてください。

それから、先ほどありました衛生費の新型コロナウイルスワクチンの接種のことですが、大森委

員からも質問がありましたが、私のほうからは、保健センターの人件費事業というところ、これは職員を2人増やして対応していくということです。

今までどおり1回、2回と同じように集団接種というのは同じようにやっていくのか、その時間帯、日にち、土日でやっていただいたんですかね。

また、オミクロン株、今のこの急激な拡大に合わせて、これがもっと大変になっていくんじゃないかなというふうなことも懸念されますけれども、これについて体制は今までと、一・二回目のときと同じなのかということです。

それと、衛生費の中で健康管理システムオンライン化、これに伴うシステム改修委託料というのがありました。成人病の予防対策費ということでございます。

これに関しましては、システムオンライン化をするということで、どういうふうな内容なのか、この事業に対して成人病対策のどういうところをこのシステム化する、オンライン化するのかということと内容を、併せて教えていただきたいと思えます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○山口障害福祉課長 そうしましたら、私のほうからは、障害者自立支援給付事業及び障害児通所給付事業の増額の補正の件で、具体的な数字ということでございます。

今回上げさせていただいている主な分で、まず身体障害者の更生医療費の部分なんですけれども、これは見込みなんですけれども、透析などをされる方で、生活保護を受けられている方でしたら、全額公費で負担ということになっておりますので、こちらのほうの該当者さんが、当初21名の想定で、それが見込みとして24名になるだろうということです。

人数としては3名増ですけれども、透析に関しましては、1件入りますと年間で大体480万円程度の経費がかかってまいります。こちらで3名の方が増えられているということは、ここで1,400万円ほど増えるということです。

あと、大きな手術、股関節等の手術などの場合も、1件増えますと300万円という経費がかかりますので、今回見込みとしまして、そこら辺の増

額が見込まれていますので、補正額として1,726万円の計上をさせていただいております。

また、居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護給付費などにつきましても、当初では170名の見込みで上げさせていただいておりますけれども、こちらのほうも利用の方が8名ほど増える見通しということで、補正額500万円ほどをお願いしております。

あと、生活介護給付費のほうです。こちら当初は170名程度の見込みでございましたが、実際には183名、13名ほど増加するという見込みになっておりまして、こちらで2,345万7,000円の補正をお願いするものです。

続きまして、就労継続支援給付費なんですけれども、A型、B型と2種類あるんですが、ともに増加傾向にありまして、A型はほぼ変わらないんですけれども、B型のほうが10名ほど増える見込みになっておりますので、そちらのほうで補正額が4,512万6,000円を計上させていただいております。

グループホームですけれども、こちら120名が128名となり、8名ほど追加が見込まれているということで、こちら2,050万2,000円の補正額となっております。

計画相談支援給付費につきましても、52件ほど増える見通しということで、78万9,000円の補正をお願いし、トータルで1億427万3,000円ということで、委員おっしゃいましたとおり、4分の1は市の負担という形になります。

障害児通所給付事業なんですけれども、こちらのほうも、年々サービスの需要が高まっている事業でございまして、こちら当初361件程度で見込んでおりましたが、10件ほど増えるという見込みで、1,233万4,000円の計上です。

あと、児童発達支援給付費、これは未就学のほうの発達支援ですけれども、こちら7件程度増える見通しということで844万円という額にさせていただいております。

全体のとしまして、この障害福祉サービスにつきましては増加傾向にありますので、前年の当初予算ベースで若干上乗せはして計上させていただいているところなんですけれども、実際、年度が

始まってみないと分からない部分もございますので、そういった細かい、どんな方が来られるか、どんなふうなサービス量になるのかによって、毎年変わってくる部分がございますので、トータルで額が大きいですが、このような計上ということにさせていただきました。

以上です。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 私からは、追加接種の接種体制につきまして、まず御説明させていただきます。

本市では、1回目、2回目のときもそうでしたが、身近なかかりつけ医による個別接種を中心に集団接種も併せて実施をしまして、追加接種も同じような形で実施したいというふうに考えております。

集団接種につきましては、月1回程度、土日を想定しております。

個別接種につきましては、現在30医療機関、一・二回目のときより1医療機関増えまして、30医療機関のほうから御協力いただけるというふうに御回答いただいております。また、ニーズの高い金曜日や土曜日にも実施をお願いしたいというふうに考えております。

それから、システム改修の件についてなんですけれども、パーソナル・ヘルス・レコードという国を挙げて保健医療のデータを、マイナンバー等を通じて御本人さんが自分のデータを見て、御自身の健康にも役立てることができ、それをいろいろ医療や介護の部分にも活用していただけるようにといった、大きな流れの中の1つとなっております。

今回は健診の結果等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、個人が一元的に確認をできる仕組みを構築するためのものです。

来年6月本格実施に向けて、今年度にいろんなデータ、各市町村によって入っているシステムが違いますので、そういった様式の標準化整備、それからマイナポータルでの閲覧、市町村間での情報連携をするための整備の費用となっております。

以上です。

○澁谷委員 ありがとうございます。先ほどの障

害者自立支援給付事業に関しまして、これだけ増える見込みで補正を組まれたということですね。

この増えると見込まれた、何ていうんですか、理由というんですか、今回のこの増えるというふうに予想された根拠というんですか、それはどこにあるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、今回短期入所給付費に関しては800万円の減となっています。この内容につきまして、人数的なものがどうだったのかということが分かれば教えてください。

それから、就労継続支援給付費に関しましては、Aは変わらないけれども、Bは10名ほど増えるというふうに、先ほどおっしゃいましたけれども、この障害者の就労支援に関しましては、本当にこれからの課題だと思うんですけども、A型の作業所は泉南市には少ないということもよく聞いております。

今回またその点に関して、働く場所の拡大、また拡張ということも市として考えていただいているのかどうかということをお願いします。

それから、グループホームの入所者も8名ほど追加をするということでございます。今から予想をということで補正を組まれているので、実際はどうか分かりませんが、それに関しても、今グループホームの入所者、私も何人かお世話したことがあるんですけども、増えていると思います。これからも増える傾向にあるのではないかなと思います。

こういった、いわゆる就労にしても、また居住、グループホームの生活援助にしても、こういうふうに行き届いた支援ができていたというのは、1つの成果ではないかなと思うんですけども、こちらでもリサーチをしていく、アウトリーチでリサーチをしていく、これからの方向性とか、またきめ細かな支援というものを考えておられれば、その点についても教えてください。

それから、放課後デイサービス給付費、また児童発達支援給付費、児童発達支援給付というのはいわゆる未就学の子どもさんを対象にということですけども、大変危惧しているというんですか、たくさん発達障害の子どもさん、またそういう課題を抱えた子どもさんが年々増えているのが現状

ではないかなと思います。

この辺に関しても、泉南市内の放課後のデイサービス事業所というのはどのくらいあるのか、またそうやって増えていっていますけれども、子どもたちがそこへ十分に通えるのかどうか、需要と供給じゃないですけども、対応できているのかどうかという、こちら辺も教えてください。

それから、コロナに関しましては、先ほど土日、月1回接種をやっていただけたということに併せておっしゃっていただけましたけれども、特に休日の前の金曜日とか土曜日、この接種というのをできるだけ時間帯も考えていただいて、夜間とまではいかないですけども、というのは、やっぱり一番接種率が低いのは、平均して80%ですけども、高齢者の方に関しては90%近く、しかし、一番低いのは、一般質問でもさせていただきましたけれども、世代の中では20代の方が一番低くて、60%強ぐらいだったと思うんですけども、この方たちが本当に60%、6割の方ということは、4割の方が打っていないということですね。

また、これからいわゆる経済の再生とともに、このコロナ対策もやっていかないとあかんのですけれども、どんどん行動力があって、やっぱり感染を、症状が軽いと、今回のオミクロン株も、報道によれば症状が軽いというふうな報道もありますので、余計になかなか接種しにくい。

その方たちの若い方たちが一人でも多く接種できるような体制というのは必要じゃないかと思うんですけども、その点に関してもお聞かせください。

○山口障害福祉課長 そうしましたら、私のほうからは、障害者サービス、今回給付事業の伸びの理由についてでございます。

障害者福祉サービスは、全国的にも年々増加傾向の事業でありまして、前年度決算をベースにさせていただいているんですけども、上半期の伸び率でいいますと、大体平均的に8%ぐらい伸びているような感じでしたので、今回見込ませていただきました。

国のデータでも、障害福祉サービス等報酬改定検討チームが、この令和3年2月4日に出している資料によりまして、平成30年7月から令和元

年7月で6.3%ぐらいの利用者の増、費用についても同時期で7.6%ということで、全国的に伸びる状況で、当市におきましても、それと同じような状況があります。

当初予算プラス、一応本市のほうも増加するだろうということで、ある程度見込んでいたんですけども、その見込みよりもちょっと多かったというところがあります。

あと、800万円の減の件なんですけれども、すみません、先ほどちゃんと御説明できなかったんですが、こちらは短期入所、ショートステイの分で、コロナの関係でショートステイ自体が、新規の方の受入れをやめられたりとか、利用者さん自身もコロナで不安やなということで、利用を控えられたということがあります。

おおむね例年200名程度の御利用があるというところなんですけれども、見込みとして半分ぐらいに減るかなという見通しで、こちらのほうは減額させていただいております。

あと、就労支援の関係なんですけれども、こちらはコロナ禍でありまして、Bのほうは特にあまり変化がないというところは、コロナ禍にありましては、今まで働きに出て工賃を頂くというところなんですけど、在宅のそういった仕事も認められたというようなこともありました。

ですので、大きく変化がないといえますか、逆に今までだったら、ちょっとお休みしようかなというところも、在宅でのそういったお仕事の分も認められるように変わったということで、ちょっと増加しているという状況です。

今後そういった働いていただくような場所が必要ということなんですけれども、各事業所さんともちょっとまた連携させていただいて、もっとたくさんいろんな就労をしていただけるような形で助成してまいりたいというふうに思っております。

あと、放課後デイサービスの事業所数は、12月現在で14か所の事業所が市内にございます。市内で充足しているかということなんですけれども、一応放課後デイサービスにつきましては、市内であっても市外であっても受給者証をお持ちの方でしたら、どちらでも御希望のサービスを利用できるよ

うな形になっております。

市内のほうは足りないからよそに行かれるとか、そういうようなことは、ちょっとあまり聞いてなくて、ただ、市外にも受けておられる方はもちろんおりますし、逆に泉南市の事業所さんで市外の方を受け入れているケースもございますので、現状は充足しているというふうに思っております。以上です。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 一般の方々の接種率が低いということは、委員おっしゃるとおりでございまして、特にやはり20代の方々の接種率の低迷が、やはり課題だと思っております。

ちょうど今年の夏から一般の方の接種が始まりまして、そのときに委員のほうからも、やっぱり市民の声としてやはり金曜日の夜とか土曜日のニーズが高いですよという御意見をいただきました。

また、実際にその後ぐらいから直接市のほうにもそういうお声もいただきまして、各医療機関さんのほうには、できるだけニーズの高い金曜日の夜とか、土曜日に実施をお願いしたいということをお願いしてまいりまして、御協力をいただいている医療機関も多く出ておりました。

今現在は一・二回目の対象者が大分少なくなってきておりまして、やはりワクチンの廃棄を少なくするためには、曜日を固めていかないといけないんですけども、固めていく部分につきましても、できるだけ金曜日の夕方とか土曜日は残していただいているということで、今やっております。

また、追加接種に向けましても、改めてやはりニーズの高いときに、より多く実施していただけないように、各医療機関さんのほうにお願いしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○澁谷委員 ありがとうございます。若い方が受けにくいのは、やっぱり副反応を気にされているんですよね。

やっぱり私たちは何ともないというところですか、あまりないんですけども、若い方たちは本当に熱が出たりとか、もう体がだるかったりと、仕事に行ける状態でないような体になるみたいなんです。

ですから、金曜日の夜に打ち、土日が休みであれば、2日間で何とか回復、回復というとおかしいですけども、なかなか仕事を、コロナのこういうことをやっているんだからといっても、会社のほうにはやっぱり言いにくい、休みにくいんです。

そういうことで若い方たちの、でも一番動きがあって、高齢者の方たちにも、子どもにもうつしやすいとか、感染のしやすいのは、やっぱり若い方たちだと思います。

その方たちをどれだけ打てる環境にしていくかということをお願いしておりました。そのように動いてくださって本当にありがとうございます。市民の方からいろんな方から、その点指摘がありましたので、ありがとうございます。

それと、健康管理システムオンライン化に伴う改修ですが、先ほどパーソナル・ヘルス・コード、マイナンバーを通してというふうに、いろいろ便利になってくるということで、ありがとうございます。

これに関して、先ほど岡田委員からもありました児童手当の分に関して、今回私も一般質問させてもらいましたけれども、いわゆる国の「ぴったりサービス」、そういうようなオンラインのデジタルのそのシステム改修をやって、令和4年度、来年度には泉南市としては26のサービスを開始していけると。その1つなんですかね、この今衛生費のこのオンライン化の成人病対策というのも、その1つなのかなということです。

それとちょっと確認ですけれども、また今後、このように本当にこれができれば、もっともっと一人一人が自分の健康に対して自覚もでき、また取り組みもできるすばらしい制度だと思いますので、もっと周知も、たくさんの方の市民の方が分かるようにしていただきたいと思います。

そのほか、26もあるんでしたら、まだまだあると思いますので、そこら辺もやっぱり市民の方に周知をしていただいて、皆さんが利用できるよというのを、これは要望としておきます。

先ほどのだけちょっと教えてください。26の改修システムの中のこれも1つなんですか、それだけ。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 「ぴったりサービス」の中には、ちょっと入っておりません。今回の分に先行しまして予防接種ですとか、母子健康手帳とか、そういった情報も先行してマイナポータルのほうで、御自身の健康を御自身が管理できるような体制は整ってきておりまして、その一環になっておりますが、「ぴったりサービス」とはちょっと違うものでございます。

○森委員 すみません、お疲れのところ。1点だけ。地方交付税なんですけれども、令和3年度特別交付税の12月交付額が決定しておりますけれども、決定額をお示してください。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 令和3年度12月の特別交付税決定額ですが、5,673万円となっております。

○森委員 これの残額は3月交付なんですけれども、これが泉南市にとっては最後の頼みの綱というか、国のほうは増やしているような、今回の12月交付額の市町村分については、130億円ほど増やしているようなんですけれども、最終的にはどうなるか、今のところ分からないんですけれども、どうですかね、情報として、あるいはどう受け取っていらっしゃるのか、これを多目にもらわないと困るんですけれども、泉南市としても。

普通交付税の算定によっては、不足しがたい特別の財政需要ということで、コロナ禍というものがありますので、そこら辺の国が考慮して泉南市にも多目に交付してくれるんだろうと見てよろしいんではないですかね。そういう予測、情報があれば教えていただきたいのと、それと、退職手当がどれぐらいかかるのか、今年度、お聞かせください。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 まず、特別交付税が多目に入るかどうか、3月交付が、年度内に2回ある最後の交付ということになるわけで、こちらにつきましては、本市にとって多く入る結果になるかどうかというのは、現時点で分からないんですけれども、国等への要望をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○竹田委員長 退職手当は。

○石谷人事課長兼行革・財産活用室参事 今のところなんですけれども、現時点での退職手当の見込

みとしましては2億4,751万7,303円というふうに見込んでおります。

以上です。

○森委員 こういう状況で、多分これはこの特別交付税が最後の頼みの綱やと、今年度については、だから、要望を聞くものなら、ぜひとも要望に行っていたきたい。終わります。

○竹中市長 特別交付税の要望につきましては、毎年1月の末から2月の初め頃に要望に行かせていただいております。

要望に行き、特別な本市の状況というのを説明させていただいて、いつも大体推定で予定していた金額よりも、いささか追加で頂いている状況でございます。今年度も1月の末か2月の初め頃に要望に行く予定でございます。

以上です。

○古谷委員 1点だけ質問をさせていただきます。

54ページなんですけれども、コロナワクチンのコールセンターの委託料、これは2,000万円なんですけれども、これは前回と同じ会社に委託するのかな。

前回どのぐらいかかって、あと件数ですよ。これ大阪の委託会社だったのかな。泉南市でどれぐらいの件数入っていたのか。

要はちょっとこの2,000万円というのが、これは一般財源からやっぱり高いような、僕からいうたらイメージになるんですけれども、泉南市の件数が少ないのであれば、今コロナで困っている泉南市民の方に募集かけて、アルバイト1人か2人で済むんじゃないかなと思うんですけれども。

コールセンターは多分ほかの自治体も同じところに委託を受けているのと違うかなというので、それだけちょっと確認させてほしいなというので、お願いします。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 コロナのコールセンターにつきましては、日本旅行のほうに当初から委託しておりまして、追加接種につきましても継続してお願いをする予定です。

コールセンターの人員につきましては、その月その月の対象の方々に応じまして、人数の増減をしております、特に高齢者が多いところにつきましては、LINEとかインターネットでの予約

を使われる方が少ない可能性があるということもありまして、人員を強化したり、また土日とか夜間に実施したりとかいうことで、その月、その月で若干変わってはおります。

件数ということなんですけれども、ちょっと電話の件数のことでしょうか。一応予約のこととか、また一般的な相談とか、そういったいろいろなことに対応していただいております、件数のほうは、今現在持ち合わせておりません。

あと、ほかの市町村にも委託しているかということですが、ほかの市町村にも受託をされている機関となっております。

以上です。

○古谷委員 これ、件数が多分少ないと思うんですよ、恐らく。泉南市の人口、世帯数からいくと、問合せが。僕はこれ着目しているのは、ほかの自治体との共同でやって、日本旅行でやっているということは、相当な金額が入っているはずなんですよ。

これはちょっとやっぱり、役所で任期付で1人か2人雇って電話を置いたら、十分対応できるのと違うかなと。100万円、200万円で済むのと違うかなと思うんですけれども。

それだけ困っている方々が多いので、この辺は見直したほうが僕はいいんじゃないかなと。この財源が2,000万円もあるので、ほかの自治体をどんだけ日本旅行が受けているのか、これをもっと交渉して人数少なかったら、もっと下げるべきと違うかなと。

例えば、泉南市と泉佐野市と一緒に組んでやっているんやったら、こんなん1,000万円でもいいのと違うかなと思うんですけれども、この辺今コロナの今はいろいろ委託を受けているのが報道でちらほら出てきているんですけれども、その辺具体的な問合せとか、そういうのは必要じゃないかなと。

今回特に3回接種なんて、みんな要領を覚えてきているので、それだけコールセンターの問合せが来るのかどうか、これ入札でやっているのかどうか。最後にそれだけ聞かせてください。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 一応ほかの自治体のほうも受託されていたとしても、泉南

市担当の職員とほかのところというのは、それぞれちょっと担当が違いますので、同じ職員の方が重複して受けているということではございません。

泉南市につきましても、やっぱり月によって多いとき、少ないときがございますので、その辺は業者さんと相談をしながら、人員が適正になるように、その月、その月で多く電話かかってくるときには多くしたり、少ないときには少なくしたりということで調整を図っております。

また、市のほうにつきましても、派遣とか会計年度の任用職員も、市のワクチンチームのほうに配置もしております、特に高齢者の方々が多く殺到したときは、もう本当に電話がパンクして、大変な状況だったんですが、そういうときには、市のほうのワクチンチームに配置している非常勤等も一緒に対応していただいております。

契約なんですけれども、コロナ対策につきましては、もう本当に緊急的な措置ということで、国のほうも随意契約を認めるというふうな文書が出されておまして、その中で市としまして、やはり競争入札等もそういった時間もなかったということもございまして、複数の業者から聞き取りをしまして、その中から随意契約の形で選定をしております。

以上です。

○古谷委員 もう要望だけでいいんですけれども、これは見直しが必要ですね。時間も余裕もあるので、今、2,000万円、これは一般財源もつたいないから、募集かけたら、こんなコールセンターというか、アルバイトでもたくさん来るので、関空関連の関係でも、これは見直し要望を、個人的にお願いします。

以上です。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 すみません、コールセンターはその人員だけではなくて、予約システムも併せたものとなっておりますので、その点も御理解いただけたらと思います。

以上です。

○竹田委員長 ほかに。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「令和3年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「令和3年度泉南市下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間にわたり慎重なる審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願いを申

上げます。

これもちまして、令和3年度予算審査特別委員会を閉会いたします。大変にお疲れさまでした。

午前11時42分 閉会

(了)

委員長署名

令和3年度予算審査特別委員会委員長

竹田光良